

KEIRIN 	広報 KEIRIN	競輪第211号 (毎月1回発行)
		発 行 公益財団法人JKA 広 報 宣 伝 課 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーゾントラス25階 電 話 03-4226-3510



第34回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント優勝 嘉永泰斗選手(熊本)

目 次	
競輪選手の登録事項の変更	2
競輪選手の特別昇級	2
競輪選手の登録消除	2
競輪選手の出場あっせん停止	2
先頭誘導選手の認定取消	2
先頭誘導選手の認定・認定抹消(不更新)・認定更新	2
2025年度第1回競輪選手資格検定実施要綱	3
2025年度第2回競輪審判員資格検定試験合格者の登録	5
競輪審判員の登録消除	5
競輪審判員の記載事項の変更	5
競輪検車員の認定取消	5
競輪自転車の仕様の追加	6
競輪自転車の部品の認定	6
2025年10月競輪出場あっせん状況	7
2025年10月開催出場あっせん概況表	7
2025年10月開催競輪選手需給状況表	7
2025年11月競輪出場あっせん計画	8
2025年11月開催競輪選手需給計画表	8
登録・認定数等	8
車券売上状況(9月分)	9

選手

登録事項の変更

(2025JKA 競検第100号 2025年10月2日)

登録番号	氏名	登録番号	氏名
13971	内山 拓	15365	古賀 勝大
15840	阿部 英斗		

登録事項の変更

(2025JKA 競検第104号 2025年10月15日)

登録番号	氏名	登録番号	氏名
13840	高瀬 卓	14987	門馬 琢磨
15054	谷本 奨輝	15310	梶原 百香
15356	杉浦 侑吾	15560	林 昂
15612	小樽 佑弥	15688	佐々木祐太
15830	細中 翔太	15892	山本 和瑳

特別昇級(連続優勝)

(2025JKA 競検第100号 2025年10月2日)

(1名)

14096 伊藤 成紀 (大阪) 90期 43歳					
新級班	適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S2	2025年 9月17日	2025年後期) 2026年後期	8/6~8/8 大垣 1.1.①	8/25~8/27 宇都宮 1.1.①	9/17~9/16 函館 1.1.①

特別昇級(連続優勝)

(2025JKA 競検第104号 2025年10月15日)

(1名)

15832 角 宗哉 (山口) 125期 25歳					
新級班	適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S2	2025年 10月9日	2025年後期) 2026年後期	9/21~9/23 別府 1.1.①	9/28~9/30 川崎 1.1.①	10/6~10/8 豊橋 1.1.①

登録消除

(2025JKA 競検第100号 2025年10月2日)

(1名)

登録消除日 2025年9月29日

府県	登録番号 (先頭誘導選手 認定番号)	級班	氏名	適用条項
埼玉	14149 (20822)	A3	齋藤 和伸	登録規則 第20条1号

出場あっせん停止

「競輪に係る業務の方法に関する規程」に基づき、以下のとおり決定しました。

(2025JKA 競公第32号 2025年9月29日)

級班	府県	番号	氏名	あっせん停止期間	適用条項
A1	岡山	15279	山崎 駿哉	あっせん停止3ヶ月 2025年10月1日~ 2025年12月31日	業務規程 第135条 第1項第6号
A2	岡山	15371	田上 晃也	あっせん停止3ヶ月 2025年10月1日~ 2025年12月31日	業務規程 第135条 第1項第6号
S2	広島	13650	吉本 哲郎	あっせん停止3ヶ月 2025年10月1日~ 2025年12月31日	業務規程 第135条 第1項第6号
S2	広島	15730	黒瀬浩太郎	あっせん停止2ヶ月 2025年10月1日~ 2025年11月30日	業務規程 第135条 第1項第2号
A2	神奈川	14584	井上 嵩	あっせん停止1ヶ月 2025年10月1日~ 2025年10月31日	業務規程 第135条 第1項第2号

先頭誘導選手の認定取消

(2025JKA 競検第100号 2025年10月2日)

あっせん停止による認定取消

登録 番号	選手名	府県	認定 番号	認定 取消日	再認定 可能日	認定取消理由 及び欠格期間
13650	吉本 哲郎	広島	16454	2025年 10月1日	2026年 4月1日	業務規程第135条 第1項第6号 2025年10月1日~ 2026年3月31日
15279	山崎 駿哉	岡山	20548	2025年 10月1日	2026年 4月1日	業務規程第135条 第1項第6号 2025年10月1日~ 2026年3月31日
15371	田上 晃也	岡山	20702	2025年 10月1日	2026年 4月1日	業務規程第135条 第1項第6号 2025年10月1日~ 2026年3月31日

先頭誘導選手の認定・認定抹消(不更新)・認定更新

(2025JKA 競検第100号 2025年10月2日)

新認定者 (3名)

2025年10月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
青森	21220	15323	小原丈一郎
和歌山	21221	14319	中野 彰人
大阪	21222	15368	井坂 泰誓

認定抹消者(不更新) (1名)

2025年10月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
広島	13371	12383	田村 光昭

更新者（59名）

2025年10月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
北海道	20564	15293	中里福太郎
青森	18779	14124	石田 宏樹
	18780	14204	大崎 和也
宮城	20557	14711	相澤 政宏
	20558	14796	保科 千春
福島	21067	15239	佐々木堅次
埼玉	20559	15161	吉田 昌司
	20560	13761	新井 剛央
東京	19676	14662	櫻井 宏樹
	20863	15430	岡田 亮太
長野	19677	14665	小峰 烈
	20261	14666	等々力久就
新潟	18784	13693	藤原 憲征
	19213	14295	山崎 寛巳
千葉	17161	13410	伊勢崎彰大
	18349	13847	小林 大能
	18350	14083	成清謙二郎
	18785	14240	須藤 誠
	19678	14239	鈴木 裕
	19679	14298	蒔田 英彦
	19680	14819	太刀川一成
	20017	14458	近藤 保
	20262	15046	山本 紳貴
	20562	14206	金野 俊秋
愛知	17163	12206	白井 一機
	17864	13863	吉田 健市
	18787	13330	舘 泰守
岐阜	13884	12519	藤原 誠
	15769	13331	橋本 大祐
	15770	13332	吉村 和之
	20018	14939	長尾 拳太
	20563	15101	松岡晋乃介
三重	16360	13333	小西 誠也
	17164	13269	田島 高志
	17865	14029	上田 国広
	20864	15462	溝口 葵
富山	19215	13867	樋口 奨平
京都	19216	14603	佐野 洋継
	20019	14030	藤木 裕
奈良	20263	15108	吉田 篤史
和歌山	13886	12603	大川 栄二
大阪	20865	12981	片山 弘城
徳島	18353	14190	木村 隆弘
	20866	15377	蔭野 翔太

	20867	15466	久田 裕也
福岡	15786	13443	大坪 功一
	18356	14040	竹内 真一
佐賀	19682	14690	好永 晃
	20868	15473	青柳 靖起
	21068	14625	藤野 貴章
大分	20268	15131	池部 壮太
熊本	19684	12924	太田黒大心
	20869	14122	松岡 貴久
	20870	14852	徳永 哲人
	20872	15297	上野 優太
	20873	15299	曾我 圭佑
	20874	15476	緒方 将樹
	21069	15567	北川 大成
	21070	15569	谷口 力也

2025年度第1回競輪選手資格検定実施要綱

公益財団法人JKA

この要綱は、公益財団法人JKAが行う競輪選手資格検定に関し、必要な事項を定める。

1. 受検資格

2025年12月1日現在満16才以上の者

ただし、次の各号の一に該当する者は受検することができない。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった後3年を経過しない者
- (2) 自転車競技法の規定に違反して罰金に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった後3年を経過しない者
- (3) 「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第21条第1号から第3号までの一に該当することにより登録を消除されてから3年を経過しない者

2. 登録申請手続

公益財団法人JKAの定める選手登録申請書に次の書類及び受検料として、4,500円（消費税込み）を添えて、公益財団法人JKAに申請する。

- (1) 住民票記載事項の証明書
- (2) 写真4枚（縦3.6センチメートル・横2.4センチメートル脱帽上半身）

3. 受付期間

登録申請書の受付は、次の期間内に公益財団法人JKAにおいて行う。

2025年11月4日（火）から

2025年11月10日（月）まで

4. 資格検定の期日、場所及び検定科目

(1) 2025年12月9日 (火)、10日 (水)

(日程については変更になる可能性があります)

(2) 場所

ア.日本競輪選手養成所 (静岡県伊豆市大野1827)

(3) 検定科目

ア.学力検定

(ア) 自転車競技法及び同法施行規則

(イ) 競輪審判員、選手および自転車登録規則

(ウ) ○○県自転車競走実施規則に関するガイドライン

(エ) ○○県自転車競走競技規則に関するガイドライン

(オ) 競輪に係る業務の方法に関する規程

(カ) 自転車の構造及び機能に関する理論

(キ) スポーツに関する医学的知識

(ク) 一般教養

イ.技能検定

(ア) スタンディングスタートによる1,000メートル独走 (男子)、500メートル独走 (女子)

(イ) フライングスタートによる200メートル独走 (男子、女子)

(ウ) 走行技能

(エ) 自転車の整備技能

ウ.人物検定

口頭試問により行う

エ.身体検査

5. 合格者の発表及び通知

2025年12月下旬 (予定)

公益財団法人JKAにおいて合格者を発表する。

6. その他

資格検定に関する問い合わせ

公益財団法人JKA 競輪検定指導部 検定登録課

電話03-4226-3500 (代)

電話受付時間10:00~17:00

(平日12:00~13:00および土・日・祝日を除く)

※ なお、本検定については、該当者がいない場合実施しないこともあります。

審判員

2025年度第2回競輪審判員資格検定試験合格者の登録

「競輪に係る業務の方法に関する規程」第5条の規定により、競輪審判員資格検定試験を実施した結果、以下の者を合格とし、「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第8条の規定に基づき、2025年10月1日付にて審判員として登録します。

(1名) (2025年10月1日)

所属	登録番号	氏名
(一財)日本サイクルスポーツ振興会	5232	田中 唯

登録消除

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」に基づき、以下のとおり登録を消除しました。

(1名) (2025年10月10日)

登録番号	認定番号	氏名	消除日	適用条項
3940	B-385	鈴木 康伸	2025年 10月10日	登録規則 第13条第1号

登録消除

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」に基づき、以下のとおり登録を消除しました。

(1名) (2025年10月14日)

登録番号	認定番号	氏名	消除日	適用条項
3698	B-224	北村 昌義	2025年 10月14日	登録規則 第13条第1号

記載事項の変更

(2025年10月10日)

登録番号	氏名
5021	松本 直也
5206	山田 真未

検車員

認定取消

「競輪検車員認定に関する要領」に基づき、以下のとおり認定を取消しました。

(1名) (2025年10月14日)

認定番号	氏名	認定取消日	適用条項
166	北村 昌義	2025年 10月14日	認定要領 7 (1) ア

自転車

仕様の追加

2025年10月3日付で届出のありました本財団登録自転車の仕様の追加について、以下のとおり承認しました。

(2025JKA 競業第40号 2025年10月8日)

- 製造業者の氏名
株式会社 TR
代表取締役 橋本 文子
- 製造業者の住所
埼玉県ふじみ野市ふじみ野一丁目1-39
- 自転車の商標
ドンツァー
- 登録番号
第225号
- 登録有効期間
2024年9月1日から2027年8月31日まで
- 追加事項
ホークコラム
TANGE CHAMPION GRADE TCS254-SP-310
- 追加年月日
2025年10月8日

部品の認定

以下のとおり競輪に使用する自転車の部品として認定しました。

(2025JKA 競業第36号 2025年10月1日)

- 品目 (部品名)
ヘッド部品
- 名称 (部品の商標)
Levin Alloy CDA
- 認定番号
T103-20
- 認定日
2025年10月1日
- 製造業者名
株式会社タンゲセイキ
代表取締役社長 丹下 諭
- 製造業者の住所
大阪府堺市堺区車之町西1-1-26
- その他の必要事項
材質
アルミニウム合金
(止めナット、上わん、下わん)
スチール
(回止め座金、鋼球、上玉押し、下玉押し)
NJS マークの表示位置
止めナット

あっせん

2025年10月競輪出場あっせん状況

1. 開催状況（あっせん対象節数）

G I	1競輪場	1節
	寛仁親王牌（前橋）	
G III	4競輪場	4節
	京王閣、豊橋、松阪、別府	
F I	17競輪場	22節
	函館（2節）、青森（2節）、弥彦（2節）、宇都宮、大宮、西武園、川崎、小田原、豊橋、富山、岸和田、玉野（2節）、小松島、高知、小倉、武雄、佐世保（2節）	
F II	27競輪場	51節
	ミッドナイト競輪	26節
	青森、いわき平（2節）、弥彦（2節）、前橋（3節）、宇都宮、川崎、平塚、静岡（2節）、岐阜、豊橋、松阪、四日市、奈良（2節）、岸和田、玉野、小松島、小倉、武雄（2節）、別府	
	モーニング競輪	14節
	西武園、立川、小田原（3節）、防府（3節）、小松島（2節）、武雄、佐世保（2節）、別府	

※あっせん依頼数に算入しない開催

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会協賛競輪（10/16-19 豊橋GⅢ）

2. 選手あっせん依頼数（あっせん回数に算入しない開催の依頼数を除く）

S級	1,385人
A級1・2班	2,401人
A級3班	1,092人
女子	399人
合計	5,277人

3. 級別選手1人あたりの平均あっせん回数

S級	2.08回
A級1・2班	2.40回
A級3班	2.27回
女子	2.20回

4. あっせん選手の交流について

あっせん選手の交流について、GⅢは全国交流とし、FⅠ・FⅡはあっせん回数の均等と欠場時の追加あっせん等を勘案のうえ、一部開催で全国交流を行った。

2025年10月開催 出場あっせん概況表

2025年8月28日

区分		級班	S級	A級	L級(女子)	合計
総 人 員			677	1,520	212	2,409
非 実 働 人 員			14	41	31	86
実 働 人 員			663	1,479	181	2,323
あ っ せ ん 回 数 別 人 員	0回		14	31	31	76
	1回		0	5	0	5
	2回		604	934	144	1,682
	3回		59	540	37	636
あっせん総数			1,385	3,493	399	5,277
一人当たり平均			2.08	2.36	2.20	2.27

2025年10月開催 競輪選手需給状況表

2025年8月28日

	S 級			A 級1・2班			A 級3班			A 級合計			女子（L級）		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北 日 本	182	95	1.92	259	116	2.23	105	63	1.67	364	179	2.03	42	11	3.82
関 東	419	125	3.35	490	184	2.66	140	87	1.61	630	271	2.32	112	44	2.55
南 関 東	98	88	1.11	504	145	3.48	112	74	1.51	616	219	2.81	70	28	2.50
中 部	206	72	2.86	322	111	2.90	84	49	1.71	406	160	2.54	42	31	1.35
近 畿	49	64	0.77	189	122	1.55	133	53	2.51	322	175	1.84	42	16	2.63
中 国	84	56	1.50	238	81	2.94	105	43	2.44	343	124	2.77	28	11	2.55
四 国	98	59	1.66	119	82	1.45	98	36	2.72	217	118	1.84	0	9	0.00
九 州	249	104	2.39	280	159	1.76	315	74	4.26	595	233	2.55	63	31	2.03
全 国 計	1,385	663	2.08	2,401	1,000	2.40	1,092	479	2.27	3,493	1,479	2.36	399	181	2.20
一人当たり平均 あっせん回数	2.08回			2.40回			2.27回			2.36回			2.20回		

備考：本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。
あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

2025年11月競輪出場あっせん計画

1. 開催状況 (あっせん対象節数)

G I	1競輪場	1節
	競輪祭・女子王座戦 (小倉)	
G III	2競輪場	3節
	小田原 (2節)、四日市	
F I	18競輪場	23節
	いわき平、取手、大宮、京王閣、 松戸 (2節)、平塚、伊東温泉、 名古屋 (2節)、大垣、富山、奈良、 岸和田 (3節)、玉野、小松島 (2節)、 高知、小倉、久留米、武雄	
F II	27競輪場	45節
	ミッドナイト競輪	20節
	いわき平 (2節)、前橋、松戸、平塚、 静岡、岐阜、大垣 (2節)、松阪 (2節)、 四日市、奈良 (2節)、玉野 (2節)、高知、 久留米、別府 (2節)	
	モーニング競輪	13節
	青森、大宮、西武園、小田原 (2節)、 名古屋、奈良 (2節)、防府、小松島 (2節)、 高知、別府	

※あっせん依頼数に算入しない開催

施設整備等協賛競輪 (11/13-16 小田原GⅢ)

2. 選手あっせん依頼数 (あっせん回数に算入しない開催の依頼数を除く)

S級	1,381人
A級1・2班	2,170人
A級3班	994人
女子	420人
合計	4,965人

3. 級別選手1人あたりの平均あっせん回数

S級	2.04回
A級1・2班	2.16回
A級3班	2.03回
女子	2.13回

4. あっせん選手の交流について

あっせん選手の交流について、GⅢは全国交流とし、FⅠ・FⅡはあっせん回数の均等と欠場時の追加あっせん等を勘案のうえ、一部開催で全国交流を行う。

登録・認定数等

2025年10月1日現在

項目	現在数	摘 要			
登 録 選 手 数	2,408名	S 級 680名	A 級 1,516名	L 級 212名	
		SS 9	A1 508	L1 212	
		S1 210	A2 506		
		S2 461	A3 502		
先頭誘導 選 手 数	1,634名				
審判員数	780名				
検車員数	921名				
ペーサー数	19名				

2025年11月開催 競輪選手需給計画表

2025年8月28日

	S 級			A級1・2班			A級3班			A級合計			女子 (L級)		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北 日 本	49	99	0.49	133	115	1.16	49	63	0.78	182	178	1.02	14	12	1.17
関 東	133	127	1.05	343	184	1.86	161	88	1.83	504	272	1.85	56	44	1.27
南 関 東	276	88	3.14	350	145	2.41	161	76	2.12	511	221	2.31	70	31	2.26
中 部	290	72	4.03	490	113	4.34	119	50	2.38	609	163	3.74	112	33	3.39
近 畿	196	65	3.02	259	123	2.11	154	55	2.80	413	178	2.32	14	22	0.64
中 国	49	57	0.86	119	81	1.47	112	45	2.49	231	126	1.83	42	10	4.20
四 国	133	60	2.22	189	82	2.30	70	36	1.94	259	118	2.19	56	9	6.22
九 州	255	107	2.38	287	160	1.79	168	75	2.24	455	235	1.94	56	36	1.56
全 国 計	1,381	675	2.04	2,170	1,003	2.16	994	488	2.03	3,164	1,491	2.12	420	197	2.13
一人当たり平均 あっせん回数	2.04回			2.16回			2.03回			2.12回			2.13回		

備考：本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。
あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

車券売上状況

(2025年9月分)

競輪場名	車券売上額（円）				利用者数 （人）	開催 日数	利用者 一人平均 購買額	2025年度累計（4月～9月）		開催 日数
	合計	本場	場外	電話投票				車券売上額	利用者数	
函 館	3,299,945,200	9,596,900	137,539,600	3,152,808,700	595,494	8	5,542	35,648,559,900	5,144,764	50
青 森	10,432,863,800	67,262,200	1,991,357,100	8,374,244,500	1,394,397	13	7,482	31,299,860,200	4,804,277	57
いわき平	1,709,293,000	0	1,222,800	1,708,070,200	292,269	4	5,848	14,530,965,800	2,714,261	33
弥 彦	4,333,373,600	11,530,600	194,290,300	4,127,552,700	750,926	9	5,771	25,179,827,900	4,192,607	46
前 橋	1,781,879,200	5,905,400	32,544,200	1,743,429,600	320,475	4	5,560	14,526,101,000	2,790,257	31
取 手	0	0	0	0	0	0	0	15,308,536,400	2,488,481	31
宇 都 宮	2,565,181,400	14,485,600	40,700,600	2,509,995,200	447,800	6	5,728	24,929,581,300	3,855,086	40
大 宮	1,862,784,100	23,529,900	274,945,600	1,564,308,600	402,961	5	4,623	8,900,567,700	1,825,075	26
西 武 園	2,261,374,200	662,100	8,846,600	2,251,865,500	388,255	6	5,824	14,584,847,600	2,369,127	28
京 王 閣	1,642,338,500	17,919,900	167,818,800	1,456,599,800	303,102	3	5,418	20,424,668,600	3,293,849	33
立 川	3,721,414,000	65,110,300	602,634,300	3,053,669,400	752,693	9	4,944	8,996,524,100	1,764,547	24
松 戸	1,356,761,400	0	2,598,500	1,354,162,900	216,003	3	6,281	16,417,739,700	2,592,287	28
千 葉	159,069,100	－	－	159,069,100	－	8	－	1,340,488,900	－	48
川 崎	5,915,882,700	53,546,300	356,890,700	5,505,445,700	1,058,994	12	5,586	33,917,657,900	5,588,302	61
平 塚	1,337,663,900	46,963,000	119,669,400	1,171,031,500	275,208	3	4,861	19,091,198,200	3,102,593	31
小 田 原	174,424,500	0	232,000	174,192,500	36,911	1	4,726	174,424,500	36,911	1
伊東温泉	0	0	0	0	0	0	0	11,832,958,400	2,194,142	30
静 岡	1,026,277,300	0	0	1,026,277,300	177,125	3	5,794	13,964,395,400	2,657,268	33
名 古 屋	2,511,350,000	32,607,800	363,006,200	2,115,736,000	655,757	9	3,830	28,721,895,000	3,904,863	36
岐 阜	8,819,760,400	119,152,000	1,957,283,600	6,743,324,800	1,237,077	11	7,130	20,293,521,600	3,174,213	31
大 垣	0	0	0	0	0	0	0	14,068,617,200	2,579,617	33
豊 橋	389,274,200	679,100	1,846,800	386,748,300	81,892	2	4,754	10,793,652,400	1,935,811	26
富 山	1,185,160,100	20,474,600	242,537,500	922,148,000	282,021	3	4,202	21,583,011,900	3,556,530	38
松 阪	5,527,992,000	9,196,400	194,556,200	5,324,239,400	906,410	9	6,099	13,415,479,900	2,459,115	30
四 日 市	1,869,287,500	11,304,500	47,042,200	1,810,940,800	360,462	5	5,186	20,994,423,200	3,644,371	44
福 井	9,620,004,400	130,954,600	2,359,932,900	7,129,116,900	1,129,629	10	8,516	25,670,500,300	4,566,107	58
奈 良	8,409,173,500	75,725,800	1,971,903,800	6,361,543,900	1,194,310	10	7,041	24,985,511,800	4,185,055	49
京都向日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和 歌 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岸 和 田	4,511,408,000	15,736,900	84,255,800	4,411,415,300	784,355	11	5,752	37,722,980,400	6,086,651	63
玉 野	5,246,650,800	15,652,800	527,757,300	4,703,240,700	970,063	12	5,409	35,391,692,000	5,758,580	61
広 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防 府	1,992,921,800	6,542,100	39,521,400	1,946,858,300	452,958	9	4,400	11,312,851,500	2,272,076	36
高 松	0	0	0	0	0	0	0	9,072,375,500	1,678,072	21
小 松 島	3,597,955,400	1,771,800	9,577,400	3,586,606,200	614,132	11	5,859	16,768,249,800	2,681,005	31
高 知	2,610,155,100	895,800	3,915,500	2,605,343,800	442,089	7	5,904	22,700,896,200	3,712,251	43
松 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 倉	3,949,551,000	23,544,900	348,246,300	3,577,759,800	752,824	9	5,246	23,084,916,300	3,808,740	43
久 留 米	1,054,623,400	0	0	1,054,623,400	205,927	3	5,121	14,913,315,900	2,225,934	22
武 雄	4,135,343,300	8,974,000	399,829,000	3,726,540,300	707,902	9	5,842	19,392,820,000	3,022,882	34
佐 世 保	2,894,382,000	14,575,200	320,483,300	2,559,323,500	590,964	6	4,898	19,308,755,900	3,527,548	48
別 府	2,218,196,000	2,136,700	4,129,600	2,211,929,700	400,068	7	5,545	19,756,001,700	3,358,607	44
熊 本	2,028,930,700	20,013,700	287,940,800	1,720,976,200	433,516	6	4,680	16,999,433,600	3,112,131	42
合 計	116,152,645,500	826,450,900	13,095,056,100	102,231,138,500	19,614,969	246	5,914	738,019,805,600	122,663,993	1,464

※ 電話投票に重勝式と民間7賭式の数値を含む。

※ 千葉は250競走の売上を含む。ただし、利用者数・利用者一人平均購買額は含まない。

